

## 2-3 目標と内容の設定

育てたい資質・能力をもとにして、防災安全科における目標を以下のように設定した。

### (1) 防災安全科の目標

- (1) 知識や体験、情報等をもとにして危険を予測し、災害に対して状況を的確に判断しながら、自らの安全を確保するために主体的に行動することができるようにする。
- (2) 自他の生命を尊重し、他の人と積極的にかかわりながら、地域の一員として、他の人や地域の安全に役立とうとする態度を養う。

○「知識や体験、情報等をもとにして危険を予測し、災害に対して状況を的確に判断する」とは、設定した資質・能力の自助「危険を予測・判断する力」に結びつくものである。危険を予測したり状況を的確に判断したりするために必要とされる知識や体験、情報とは、以下の内容が考えられる。

知識として：災害の種類や原因等の自然に関する知識，ライフラインや自治体の取組等の防災・復興にかかわる社会的な知識

体験として：震災で得た教訓，学校や家庭での備え，状況に応じた避難訓練，災害から身を守る方法等

情報として：災害時の心の変化，情報を得る方法，情報の特性と伝達，活用方法等

危険を予測するとは，平常時あるいは災害時において，災害の種類や特性等の知識，発生状況（場所や時間）をもとにしながら，自分の身に危険かどうかを思考する能力である。

状況を的確に判断するとは，想定される様々な災害において，身に付けた知識を活用しながら，どのように行動すれば危険を回避して，自らの安全を確保することができるかを思考・判断する能力である。

○「自らの安全を確保するために主体的に行動する」とは，設定した資質・能力の自助「安全を確保する力」に結びつくものである。主体的に行動するとは，教師や大人の指示に従って行動するだけでなく，前述の予測や判断をもとにしながら自らの考えで行動する姿である。周りの多数の行動に同調してしまう，正常化の偏見によって何も行動しない等の心理特性を踏まえ，自らの命を守るために主体的に行動する態度を育成することが重要である。

尚，これらの予測・判断，行動は，災害に遭遇した状況においては同時に行われ，予測から行動に至るまでできるだけ瞬時に行われなければならない。

○「自他の生命を尊重し，他の人と積極的にかかわる」とは，設定した資質・能力の共助「人とつながる力」に結びつくものである。自他の生命を尊重するとは，自助と共助を支える基本的な態度であり，広く自然愛護や自然への畏敬の念も含む。他の人と積極的にかかわるとは，共助の土台となるコミュニケーション能力であり，日常生活において異年齢同士でのつながり，地域の人々とのつながり等を積極的に持たせていくことが，災害時の安全な避難行動に役立つものと捉える。

○「地域の一員として他の人や地域の安全に役立とうとする」とは，設定した資質・能力

の共助「社会とともに歩む心」に結び付くものである。他の人の安全に役立とうとするとは、上学年の児童が下学年の児童の安全に気を配って行動しようとする態度である。地域の安全に役立とうとするとは、家庭や地域の環境を防災・安全の視点から見つめ直し、地域の一員として安全・安心な社会づくりに参加して貢献しようとする態度である。

## （２）学年部の目標

防災安全科の目標を受けて、児童の発達段階を考慮しながら学年部の目標を以下のように設定した。

### ◆低学年の目標

- （１）災害について知り、周りの人の指示をしっかりと聞き、落ち着いて行動できるようにする。
- （２）周りの人を思いやる気持ちを持ち、互いに協力しながら家族や地域とつながりを持つようとする。

### ◆中学年の目標

- （１）体験、情報等をもとにして様々な危険について知り、災害に対して取るべき行動を考えながら、話をよく聞いて、指示に従ったり、安全に行動したりできるようにする。
- （２）身近なものの生命の尊さに気付き、家族を中心に、地域の人ともかかわりながら、他の人や地域を大切にしようとする態度を養う。

### ◆高学年の目標

- （１）危険を予測し、状況を的確に判断し、自らの安全を確保するために行動する。
- （２）生命を尊重し、人と積極的にかかわりながら、地域の一員として行動する。

### ◆特別支援の目標

- （１）災害時にあわてずに自分の身を守る行動がとれる。（次の段階は個別の目標となる）
- （２）教職員や保護者など近くの人に助けを求めて、その指示に従うことができる。

学年部の目標は、次年度において授業実践を行いながら目標の具体的な中身を検討していくこととする。

## （３）取り扱う災害について

### ◆災害とは

災害は、気象などの自然現象の変化、あるいは人為的な原因などによって、人命や社会生活に対する被害を生じる現象をいう。よって、洪水や土砂崩れなどの現象が発生したとしても、被害や損失を受ける者がいなければ災害とは呼ばない。

災害は、多くの場合、自然現象に起因する自然災害（天災）を指すが、人為的な原因による事故（人災）も災害に含むことがある。一般的には人災のうち、被害や社会的影響が大きく、救助や復旧に際して通常の事故よりも大きな困難が伴うような事態を災害と呼ぶが、「事故」と「災害」の使い分けは明確ではない部分がある。多くの自然災害においては、

被害の直接的な原因が自然現象であっても、人為的な要因によって被害が大きく左右されることが多い。上記の定義に従うと、

「自然災害を防ぐことはできないが、人的災害を防ぐことはできる。」ではなく、

「自然現象を防ぐことはできないが、災害を防ぐことは可能である。」となる。

#### ◆防災・減災とは

災害を未然に防ぐための施策，行為を総称して防災と呼ぶ。災害対策基本法第2条では、「災害を未然に防止し，災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ，及び災害の復旧を図ることをいう」とされている。さらに2000年代より，自然災害においては発生が免れない現象の被害を皆無にすることは不可能であり，対策により被害を最小限に抑えることに注力するという，減災の考え方が登場した。(Wikipedia等より)

#### ◆防災安全科で扱うべき災害は

防災安全科で扱う災害は，自然現象に起因する自然災害とし，人為的な原因による事故等の人的災害は含まない。ただし，被害の直接的な原因は自然現象で，その後人為的な要因によって被害が大きく左右される内容は含むこととする。

Ex)「火災は含まないが，地震による火災は含む。」となる。

尚，防災教育から安全教育へ発展する段階においては，交通事故等を扱うようになる。

#### 〈災害の種類〉

<u>1 気象災害</u>	<u>2 地震・火山災害</u>
①雨：河川洪水，内水氾濫，斜面崩壊，土石流，(地すべり)	①地震：地盤震動，液状化，斜面崩壊，岩屑なだれ，津波，地震火災
②雪：なだれ，降積雪，降雹，霜	②噴火：降灰，噴石，火山ガス，溶岩流，火砕流，泥石流，山体崩壊，岩屑なだれ，津波，地震
③風：強風，竜巻，高潮，波浪，(海岸侵食)	
④雷：落雷，(森林火災)	
⑤気候：干ばつ，冷夏	

独立行政法人・防災科学技術研究所より